



保育所などの 入所申込について

4月から新たに入所を希望するお子さんは支給認定・利用申込みが必要です。受付期限終了後は、定員に空きのある施設のみの受付となりますので、お早めにお申し込みください。

受付期限 1月31日（金）
受付時間 8：15～17：00
※土日祝日を除く。

※マイナポータルからマイナンバーカードを使って入所申込できますのでご利用ください。

問合せ 子育て健康課 子ども支援係
☎ 55-5832
（本庁舎2階9番窓口）

子育てのための施設等 利用給付認定申請について

4月から新たに子育てのための施設等利用給付を希望するお子さんは給付認定申請が必要です。認定を希望される方は、忘れずにご申請ください。

受付期限 1月31日（金）
申請場所
①幼稚園、認定こども園（教育部分）の預かり保育を利用する場合
→必要書類を施設へ直接提出
②認可外保育施設などを利用する場合
→子育て健康課子ども支援係、尾上・碓ヶ関総合支所庶務係へ提出

問合せ 子育て健康課 子ども支援係
☎ 55-5832
（本庁舎2階9番窓口）



国民健康保険・後期高齢者 医療保険被保険者の方へ

【医療費通知】

総医療費などをお知らせするため、確定申告時の医療費控除にも活用できる医療費通知を発送しています。

医療費通知の送付が申告に間に合わない場合は、領収書を参考に「医療費控除の明細書」へ別途記載が必要となります。なお、医療費通知の再交付は出来ませんので、大切に保管してください。

通知の発送時期

- ・国民健康保険の場合
4月末、6月末、8月末、10月末、12月末、2月末の年6回
- ・後期高齢者医療保険の場合
令和6年1月～12月診療分を一括して令和7年2月末に送付

※後期高齢分の通知でお急ぎの場合は11月診療分までのものを発行することができますので、2月3日から設置するコールセンターへご連絡ください。

【ジェネリック医薬品差額通知】

お薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額が一定以上軽減されると見込まれる方に、利用差額を試算した「ジェネリック医薬品差額通知」を送付しています。

通知の発送時期

- ・国民健康保険の場合
7月末、1月下旬の年2回
- ・後期高齢者医療保険の場合
6月下旬、10月下旬、2月下旬の年3回

問合せ

- ・国民健康保険
税務課 国保係 ☎ 55-5328
（本庁舎2階4番窓口）
- ・後期高齢者医療保険
青森県後期高齢者医療広域連合
☎ 017-721-3821

碓ヶ関診療所からのお知らせ

碓ヶ関診療所では、これまでの内科に加え、整形外科の診療を始めます。

診療開始日 2月6日（木）午後
診療日 第1、第3木曜日（月2回）
受付時間 13：30～16：00
診療医師 あさり整形外科クリニック
医師
診療場所 碓ヶ関診療所内
その他

- ・碓ヶ関診療所の休診等により、整形外科の診療がある週は、変更となる場合があります。
- ・当面の間、患者送迎はありません。

問合せ 碓ヶ関診療所 ☎ 45-2780



高血糖改善塾のお知らせ

①合併症を予防できる血糖管理とは？
～最新治療法も含めて～

日時 2月20日（木）
13：30～15：00

講師 今村クリニック院長 今村憲市先生

②食事と血糖値について

日時 2月25日（火）
13：30～15：00

講師 市管理栄養士

①、②とも

場所 本庁舎4階 大会議室1
申込締切 開催日の1週間前まで
参加費 無料

問合せ・申込み

子育て健康課 健康推進係
☎ 55-5819
（本庁舎2階10番窓口）

ひらかわ地元料理教室 を開催します

昔ながらの地元料理の作り方や技術を次の世代へ継承することを目的に「ひらかわ地元料理教室」を開催します。この料理教室では、調理をする上でのポイントやコツを、実際に作りながら習得することができます。地元料理を家族へ振る舞ってみませんか？

料理名 モザイク押し寿司、玉ねぎピザ、きなこ汁粉

日時 2月7日(金)
10:00～13:00

場所 平賀農村環境改善センター

講師 平川市食生活改善推進員

対象者 平川市民の方

※定員に達していない場合は市外の方の参加も可能です。

定員(先着) 15人

費用 無料

募集期間 1月27日(月)～1月31日(金)

※定員に達し次第、募集を終了します。

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、マスク

問合せ・申込み

農林課 農政係 ☎55-5898
(本庁舎3階18番窓口)



平川市オレンジカフェ 「ささえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方が、相談したり交流できる場所です。毎月1回のペースで開催しています。

日時 2月26日(水)
13:00～15:00

場所 市役所第2庁舎 会議室

参加費 無料

内容 講話「安心して地域で暮らすために～家庭のできる防犯対策～」

問合せ 高齢介護課 地域包括支援係
☎55-5374
(本庁舎2階12番窓口)



ひらかわの寺子屋を 開催します

①手話でおしゃべりしませんか？

日時 2月8日(土) 14:00～15:30
(受付は13:30～)

場所 平川市文化センター2階
中研修室

内容 かんたんな手話や手話でのコミュニケーションを学びます。

参加費 無料

講師 黒石ろうあ協会 県手話通訳問題研究会黒石班

定員 18歳以上の方先着20名

申込方法 1月17日(金)から、電子申請と電話で募集します。

受付期間 1月17日(金)～2月6日(木)
※電話は休館日を除く火曜日～土曜日の9:00～17:00

※電子申請でのお申込み
や講座の詳細は市ホームページをご確認ください。
さい。



②韓国を知りたい！

～ペ・ジュヨンさんと学ぶ韓国文化～

日時 2月15日(土)
14:00～16:00
(受付は13:30～)

場所 平川市文化センター2階
美術工作室

内容 国際交流員のペ・ジュヨンさんと一緒に韓国の言葉や文化を学びます。

参加費 無料

定員 18歳以上の方先着20名

申込方法 1月18日(土)から、電子申請と電話で募集します。

受付期間 1月18日(土)～2月13日(木)
※電話は休館日を除く火曜日～土曜日の9:00～17:00

※電子申請でのお申込み
や講座の詳細は市ホームページをご確認ください。
さい。



問合せ・申込み

平賀公民館(文化センター内)
☎44-1221

雪上運動会&サウナ in 文化 センターを開催します

寒い冬をアツク乗り越えませんか？市内の若者が立ち上げた団体「お祭り実行委員会」と市教育委員会は、シャカチャレ2024事業の一環として、本イベントを開催します！

日時 2月2日(日) 12:00～15:00
(サウナ・キッチンカーは10:00～)

場所 平川市文化センター

対象 中学生以上の方(市外の方も可)

内容

- ・雪上運動会(団体:雪合戦、個人:スノーフラッグ、雪中宝さがしなど)
- ・サウナ体験(初心者向けテントサウナ・上級者向けサウナカー)
- ・キッチンカー出店

申込締切 1月31日(金)

※詳しくはホームページ
をご覧ください。



※「シャカチャレ2024」は、社会教育活動に携わる人材の育成を目的とする事業です。メンバーはイベントなどの企画・実践を行っています。

問合せ 生涯学習課 社会教育係
☎44-1221





令和6年度青少年健全育成 平川市民大会を開催します

青少年育成平川市民会議では、市民ぐるみでの青少年健全育成の推進を目的に本大会を開催します。

日時 1月25日(土) 9:00～12:00
(受付 8:30～)

会場 平川市文化センター

内容

①青少年の主張

- ・市内中高生による日頃感じていること、夢、未来などの発表
- ・友好親善都市である南九州市への国内交流派遣生による感想発表

②ワークショップ

テーマ「子ども会の現状と広域化について」

講師 あおもり伝導舎 後藤公司氏

※一部のみ参加可

申込締切 1月24日(金)

問合せ 生涯学習課 社会教育係
☎ 44-1221



「伝統文化鑑賞会」を開催します

郷土資料館では、郷土の歴史や郷土愛の醸成、文化向上に寄与するため、普及啓発事業として鑑賞会を実施します。

テーマ 親子で紡ぐ津軽系こけし
ー大正から令和 伝統こけしから変化するこけしたちー

日時 2月15日(土) 13:30～15:00
(受付 13:00～)

場所 平川市文化センター2階
中研修室

内容 第1回目は「津軽系こけし」をテーマに専門家による解説や実技等を交えた鑑賞会を実施します。

参加費 無料

講師 青森県伝統工芸士 津軽系温湯こけし工人 阿保六知秀氏 阿保正文氏

対象 18歳以上の方

定員 先着30名

申込方法 電話または申込フォームで受付します。

申込期間 1月16日(木) 9:00～2月7日(金) 17:00

※電話の場合は休館日を除く火曜日から土曜日の9:00～17:00のみ受付します。

※申込フォームはこちらです。



問合せ・申込み

平川市郷土資料館(文化センター内)
☎ 44-1221

権利擁護セミナーを開催します

今回のテーマは相続・遺言書についてです。遺言を残すことで、あなたの思いを形にしませんか？

遺産の大小に関わらず作成しておくことが大切です。

- ・相続って何から始めて良いかわからない。
- ・今空き家になっている建物や土地の処分もある。
- ・家族に相続争いをさせたくない。
- ・財産を遺したくない家族がいる。
- ・家族以外にも財産を遺したい人がいる。

など様々な問題にもお答えします。
※当日は遺言書作成体験を行います。

日時 2月17日(月)
13:30～15:00

場所 市役所第2庁舎 会議室

講師 青森地方法務局 弘前支局長 佐々木直人氏

参加費 無料

定員 30名

申込方法 電話、窓口、メール、平川市社協ホームページ内の専用フォーム

※詳細は平川市社協 HP をご覧ください。



問合せ・申込み

平川市社会福祉協議会
(市役所第2庁舎内) ☎ 88-7639

家畜(鶏含む)飼養者の皆様へ～令和7年定期報告の時期になりました～

家畜伝染病予防法第十二条の四に基づき、家畜(鶏を含む)飼養者は毎年県に定期報告することが義務付けられています。次の家畜の飼養者は忘れずに報告するようお願いします。

報告対象家畜 牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏(青森シャモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏金八など含む)、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

報告内容 令和7年2月1日時点の頭羽数

報告様式 「定期報告書」

※農林課窓口で配布します。

※つがる広域家畜保健衛生所ホームページにも掲載しています。



提出方法 農林課生産振興係まで郵送または持参

報告期限 2月28日(金)

問合せ

- ・農林課 生産振興係
☎ 55-5718
(本庁舎3階18番窓口)
- ・西北地域県民局 地域農林水産部
つがる広域家畜保健衛生所
☎ 0173-42-2276





ガイド見学会「案内人と歩いて探る～七日堂大祭～」

平川市観光協会では大好評につき今年も猿賀神社「七日堂大祭」のガイド見学会を開催します。

猿賀神社の観光はもちろんのこと、ガイドや七日堂大祭に興味のある方はこの機会に是非ご参加ください。皆さまのご参加お待ちしております。

日時 2月4日(火) 12:00～13:00
集合場所 平川市観光協会ロビー
定員 20名程度(先着順)
料金 1,000円
申込締切 1月28日(火)

問合せ 平川市観光協会 ☎ 40-2231



青森県立尾上総合高等学校からのお知らせ

令和7年度「科目履修生」の募集について

社会人等を対象として、特定の科目において本校生徒と同じ授業を聴講する科目履修生を募集します。

応募資格 中学校を卒業した者または令和7年3月に中学校卒業見込の者で、高等学校等に在籍していない者
募集人数 各科目とも若干名
募集期間

・定時制 2月28日(金)～3月14日(金)
 ・通信制 4月1日(火)～4月4日(金)

聴講する時間帯

・定時制 月曜日から金曜日
 (夜間 17:15～20:30)
 ・通信制 日曜日
 (昼間 9:00～16:00)

聴講許可 出願書類と面接により決定します。

その他

- ・聴講できる科目は3科目までです。
- ・科目数に応じて聴講料が必要となります。
- ・単位の認定は行いません。

問合せ 定時制の課程 定時制教頭
 ☎ 57-3500
 通信制の課程 通信制教務部
 ☎ 57-5528

講師・スクールサポートスタッフ募集

公立小・中学校において、令和6・7年度に児童・生徒の指導に当たる「講師(臨時的任用職員)」と教員に代わって教材の準備等を行う「スクールサポートスタッフ」を募集しています。

応募資格

- ・講師 小学校または中学校の教員免許状を所有している人
 ※「臨時免許状」を授与することにより、所持免許状以外の校種・教科の指導ができる場合があります。
- ・スクールサポートスタッフ 資格等不要

応募方法 県ホームページに掲載している「青森県公立学校臨時的任用職員申請書」を提出してください。

※県ホームページはこちらをご覧ください。



問合せ 県教育庁中南教育事務所
 ☎ 32-4451

相続登記に関する無料相談のお知らせ

青森県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記に関する無料相談会を実施しています。相続登記をしないまましていると、権利関係が複雑になり手続きの時間や費用がかさむ場合があるほか、令和6年4月から相続登記が義務化され、この義務を怠った場合には過

料が科される場合もありますので、相続登記にお悩みの方は、この機会にぜひご相談ください。

期間 2月3日(月)～2月28日(金)
 (土日祝日を除く)

場所 青森県内の各司法書士事務所
費用 初回相談無料(2回目以降や具体的な手続きの依頼は有料となります。)

※相談の際は、事前に各司法書士事務所へご予約ください。

※司法書士の検索はこちらからご確認ください。



問合せ 青森県司法書士会
 ☎ 017-776-8398

「青森県♡UIターンフェア2024冬」を東京都で開催します！

青森県の「暮らし」「仕事」「住まい」など、移住に関する情報を直接見て、相談できる本県冬季最大の移住イベントを開催します！

今回は先輩移住者との交流コーナーや東京にある青森県ゆかりの店舗の紹介コーナー等を設置予定です。

入場無料！ご来場の方にはプレゼントをご用意！

「青森県に戻りたい」「青森県に興味がある」「青森県が好き」な方など、どなたでも大歓迎ですので、ご家族、ご友人など皆様にぜひお知らせください。

日時 1月26日(日)
 11:00～16:00

場所 東京交通会館 12階カトレアサロンA(東京都千代田区有楽町2丁目10-1 有楽町駅から徒歩1分)

※詳細はこちらからご確認ください。



問合せ 青森県子ども家庭部若者定着還流促進課 ☎ 017-734-9174



宮下知事と対話する 「#あおばな」実施団体募集

宮下知事が出向いて県民の皆さまの
声をお聴きする、県民対話集会「#あ
おばな」の実施団体を募集します。

対象 県内所在の 10 名程度の参加者
が見込まれる団体等

募集期間 2 月 14 日(金)～2 月 28 日(金)

実施期間 4 月 21 日(月)～6 月 29 日(日)

応募方法 専用応募フォーム



問合せ 青森県総務部広報広聴課
☎ 017-734-9138



農家民宿・民泊を開業し、 観光客を受け入れてみませ んか？

—新規開業者向け研修会の開催—

開業に必要な関係法令や、実際に取
り組んでいる方の体験談を紹介する研
修会を開催します。農業者以外の方も
取り組むことができるので、興味のある方、人との交流が好きな方、どなた
でも是非ご参加ください。

日時 2 月 14 日(金)

13：15～15：00

場所 青森県武道館第二・第三会議室

申込方法 電話または参加申込書

※参加申込書はこちらから
ダウンロードできま
す。



問合せ 青森県農林水産部構造政策課

☎ 017-734-9534

E-mail:nousonkassei@pref.aomori.
lg.jp

青森県消費生活センター からのお知らせ

～不審な訪問業者に注意！～

不審な業者の訪問に関する相談が増
えています。

「不用品はないか」と男性二人が突
然自宅にやってきて、あっという間に
家に上がり込みました。驚いて「帰れ」
と言うと、帰って行きましたが、その
後も立ち去ることなく、近所をうろ
ろとしている様子で怖くなりました。

訪問買取りをする場合、事前の承諾
を得ずに飛び込み訪問をすることは法
律で禁止されています。もし、見知ら
ぬ業者が来ても、安易に家に上げない
ようにしましょう。家に上げてしま
うと、家具などの身のまわりのものから
資産状況や家族構成を知られてしまう
恐れがあり、最近多発している強盗傷
害事件などにつながる危険性もありま
す。

困った時は、消費者ホットライン☎
1 8 8（いやや）に早めに電話してく
ださい。

問合せ 青森県消費生活センター
☎ 017-722-3343

黒石税務署からのお知らせ ～令和 6 年分確定申告書作成会場をご利用される方へ～

場所 黒石税務署 2 階大会議室

期間 2 月 17 日(月)～3 月 17 日(月)《土、日、祝日を除く》

※不動産譲渡（売却）及び贈与税の申告相談は、火曜日・木曜日です。

時間 受付時間 9：00～16：00 開設時間 9：00～17：00

※会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、会場で当日配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。

LINE を通じたオンラインによる事前発行も可能です（事前発行可能期間が設けられています。）。

※申告書作成会場では、ご自身のスマホとマイナンバーカードを使用して申告書を作成していただきます。 スマホとマイ
ナンバーカード（マイナンバーカードの発行時に設定した暗証番号を含む。）をお持ちの方は、ご持参いただきますよう
お願いいたします。

※スマホ（またはパソコン）とマイナンバーカードを利用して、自宅から e-Tax で 24 時間申告することができますので、
ぜひご利用ください。

確定申告に関するご相談

1 月 6 日(月)から 3 月 17 日(月)の期間は、自動音声案内で「0」番を選択してください。確定申告に関する相談は専用窓口
で対応します。それ以外の期間は「1」番を選択してください。「電話相談センター」につながります。

問合せ 黒石税務署 ☎ 52-4111





市営住宅の入居者を募集します

団地名 西の平団地（苗生松下東田 41- 2）

募集戸数 2 戸（1 階：1 戸、4 階：1 戸）

間取り 3DK、エレベーターなし ※ペット不可。

使用料（家賃）

世帯の合計所得の月額に応じて決定されます。

（15,500 円～ 32,500 円程度） ※共益費別途。

申込期間 1 月 15 日(水)～2 月 14 日(金)

※土日祝日を除く。

受付時間 8：15～17：00

入居の決定 申込戸数が募集戸数を上回った場合「平川市営住宅入居者選考委員会」の意見を聞き、決定します。

入居時期 3 月下旬を予定しています。

入居決定後の手続き

- 敷金…使用料の 3 ヶ月分を入居前に納入
- 連帯保証人…市内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居申込者と同程度以上の収入を有する方 1 人が必要

【申込資格】

- 現に住宅に困窮していることが明らかな方（持ち家がないこと）
- 現に同居し、または同居しようとする親族がいる方
- 単身入居は 60 歳以上の方など
- 世帯の合計所得が月額 158,000 円以下の方
※高齢者、障がい者、子育て世帯（未就学児童がいる世帯）は 214,000 円以下。

- 入居者または同居しようとする親族が暴力団員でない方
- 住民税を滞納されていない方

【申込方法】

次の書類を福祉課（本庁舎 2 階 14 番窓口）へ提出してください。

※郵送、電子メール、FAX でのお申込みはできません。

- ①市営住宅入居申込書
 - ②住民票（入居予定者全員分、本籍が記載されているもの）
 - ③源泉徴収票の写しまたは収支明細書の写し（令和 6 年分、高校生以下の方を除く全員分）
 - ④所得課税証明書（令和 6 年度分、高校生以下の方を除く全員分）
 - ⑤納税証明書（令和 5 年度、令和 6 年度分、課税されている方全員分）
 - ⑥補足調査書
 - ⑦住宅の困窮事情報告書
 - ⑧誓約書
 - ⑨連帯保証人確約書
 - ⑩障がい者の場合は、障害者手帳の写し
 - ⑪アパートに住んでいる場合はアパートの契約書の写し
 - ⑫その他申込者の状況により、必要と思われる書類
- ※申込書にマイナンバーを記載した方は、②・④・⑩の提出は不要です。

問合せ 福祉課 福祉総務係 ☎ 55-5378
（本庁舎 2 階 14 番窓口）

国民年金通信 ～ 20 歳になったら国民年金～



日本に住む 20 歳から 60 歳未満のすべての方は国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。20 歳になった方（厚生年金加入者を除く）には年金機構から「国民年金加入のお知らせ」が届きます。

■国民年金のメリット

- ・老後を支える終身保障
「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。
- ・万が一の障害や遺族も保障
老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。
- ・保険料が控除
納めた保険料の全額が所得から控除されます。
- ・基礎年金の半分は国（税金）が負担
基礎年金の半分は国（税金）から支払われています。

■保険料の納付が難しいとき

学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、以下の制度がありますので申請してください。

- ・大学、専門学校等の学生であるとき…学生納付特例制度
- ・経済的に保険料の納付が難しいとき…猶予・免除制度

■納付方法

- （1）納付書 （2）口座振替 （3）クレジットカード
- ・納付書での納付は、各窓口（金融機関、郵便局、コンビニ等）、またはスマートフォンアプリによる電子決済、電子納付（ペイジー、インターネットバンキング等）が利用可能です。
- ・保険料の割引が受けられる前納制度や将来の年金を増額できる付加保険料制度もあります。